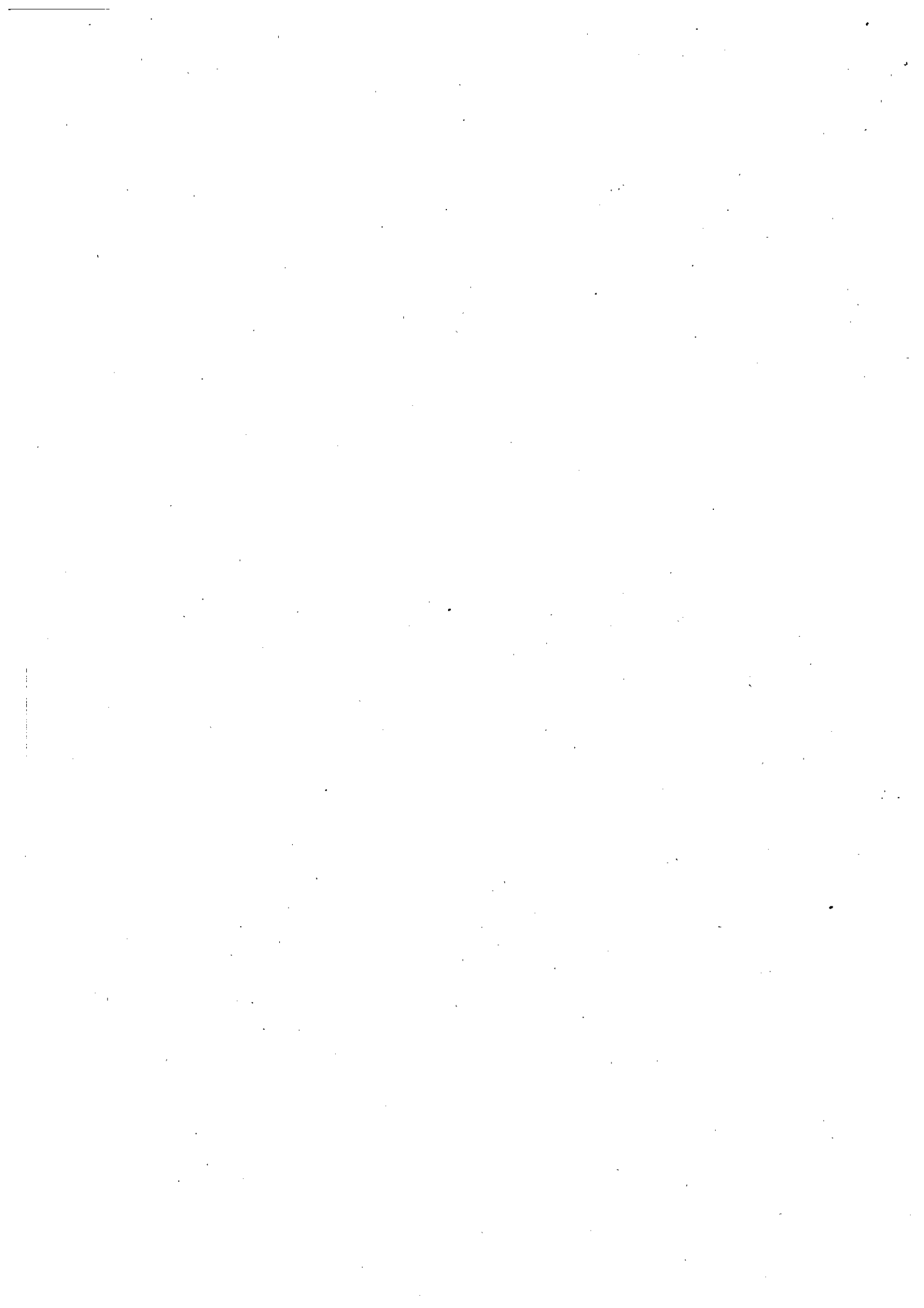


所管事項調査に関する資料①

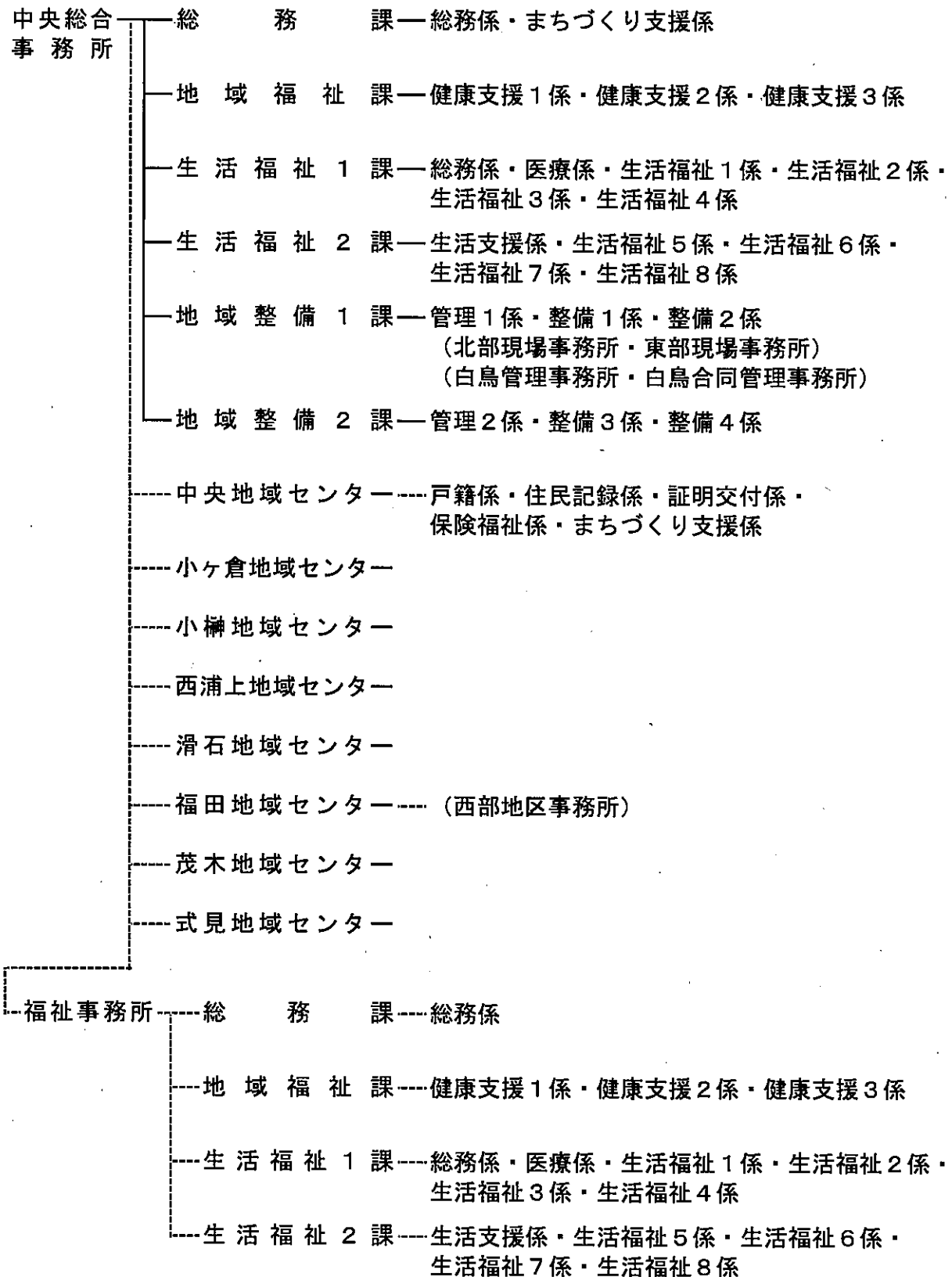
目次	ページ
1 総合事務所機構図	1 ~ 3
2 総合事務所職名及び正規職員数	4 ~ 7
3 分掌事務	8 ~ 14
4 所管事務の現況等	
総務課 / 地域福祉課 / 生活福祉1・2課	15 ~ 21
地域整備1・2課 / 地域整備課	22 ~ 23
地域センター	24 ~ 25

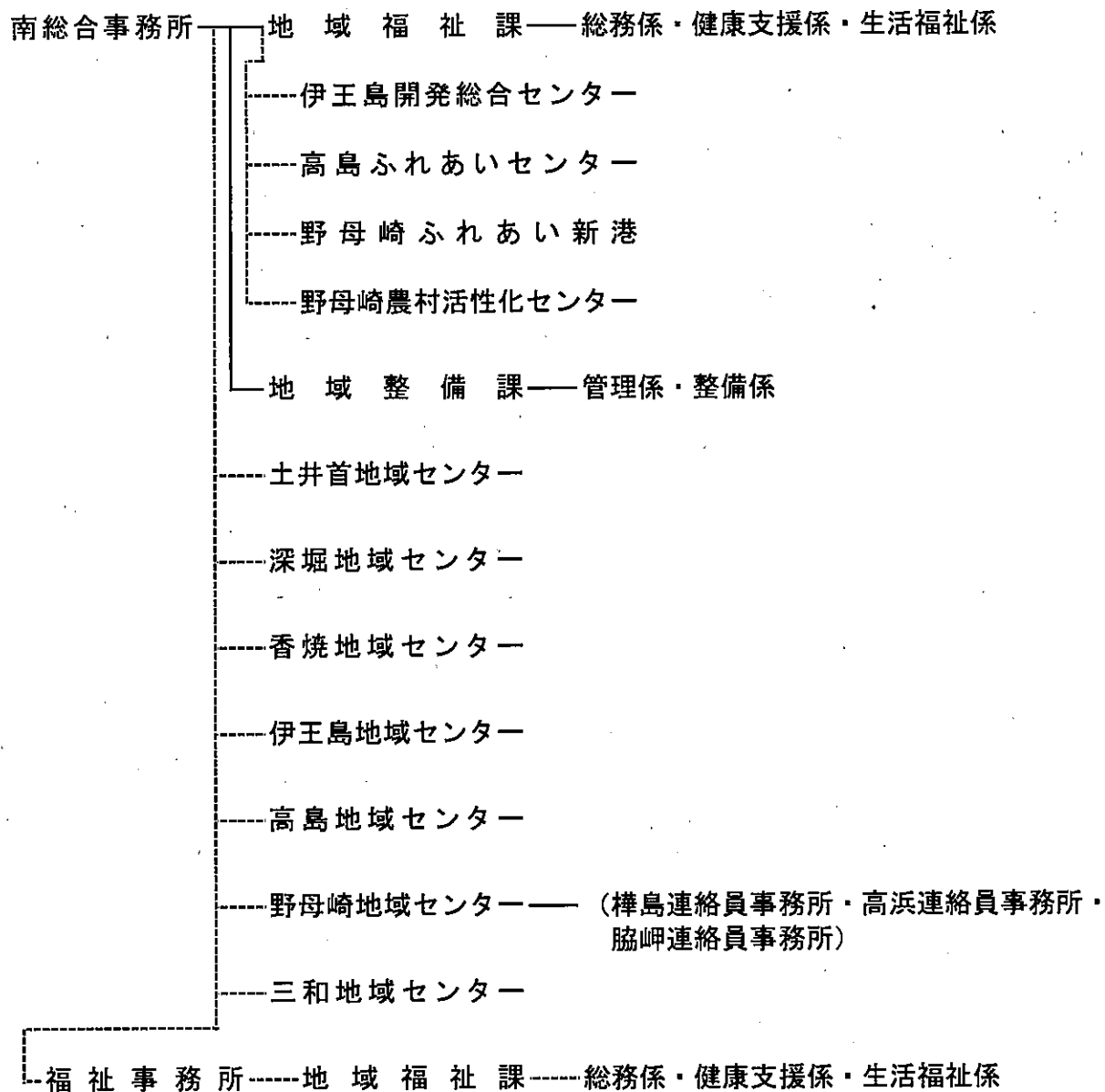
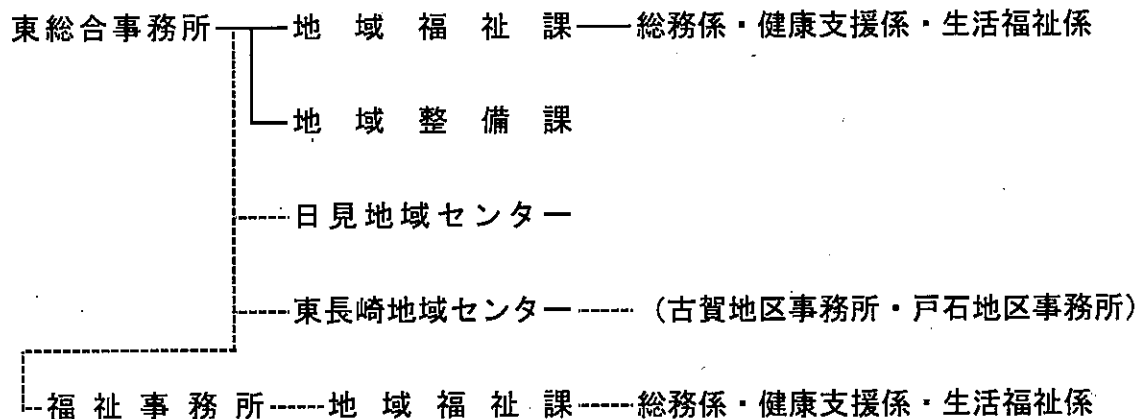
中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

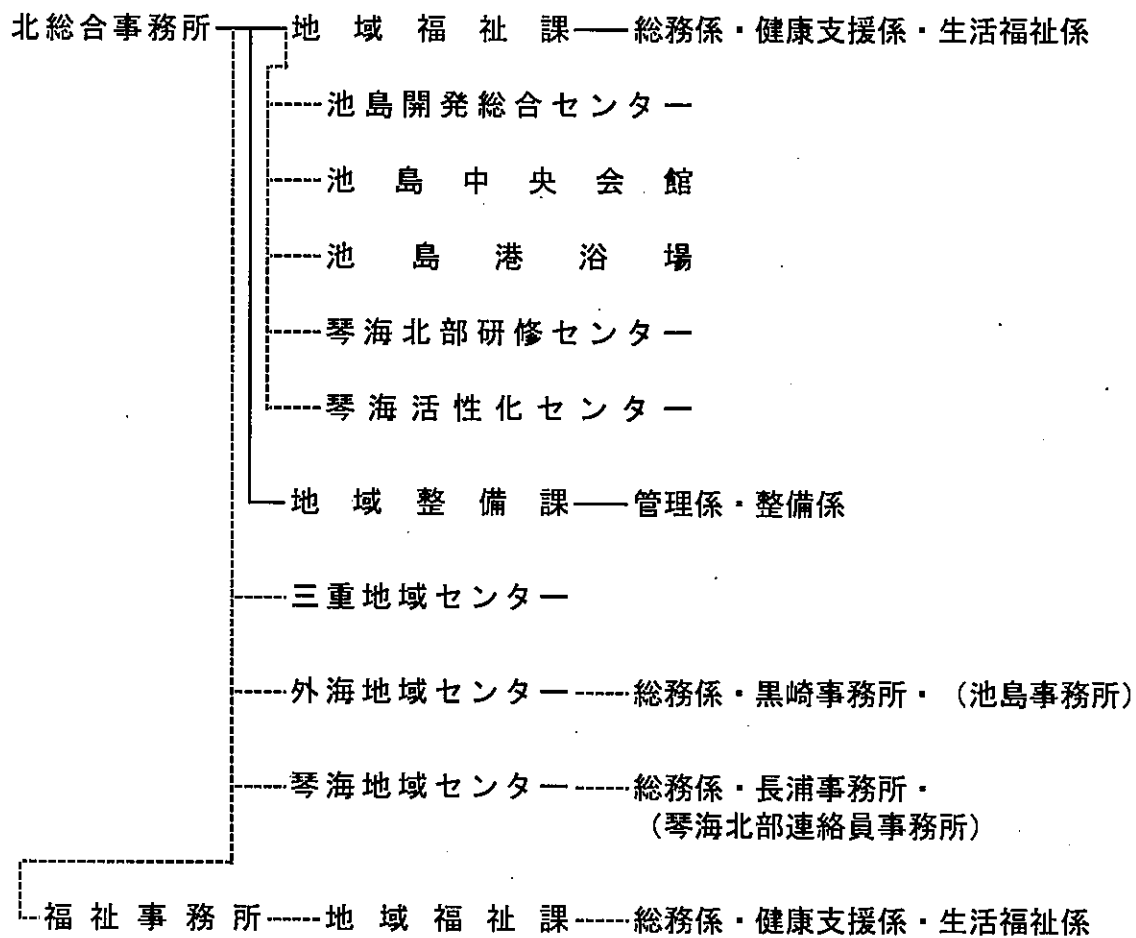
令和4年6月



1 総合事務所機構図







2 総合事務所職名及び正規職員数

(1) 中央総合事務所

所長兼福祉事務所長 濱田 貴博				
理事 森尾 宣紀				
課名	職名	氏名	職名	氏名
総務課 (19人)	課長	中道 大介	総務係長	崎山 増博
	課長補佐	生駒 太一	まちづくり支援係長	宮崎 貴之
地域福祉課 (36人)	課長	島村 優子	健康支援1係長	森川 知子
	課長補佐	篠崎 義行	健康支援2係長	山田 めぐみ
			健康支援3係長	勝矢 玲子
生活福祉1課 (52人)	課長幹主 (面接担当)	荒木 昭一郎 山口 正法	総務係長	小門 龍太
			医療係長	西田 裕紀
			生活福祉1係長	福田 洋行
			副主幹	吉田 敏行
			生活福祉2係長	中嶋 孝雄
			生活福祉3係長	大串 一洋
			生活福祉4係長	近藤 洋
生活福祉2課 (44人)	課長幹主 (生活支援担当)	堀田 正和 松本 慶貴	生活支援係長	江口 浩一
			生活福祉5係長	一瀬 雄一郎
			生活福祉6係長	中村 大栄
			生活福祉7係長	柴田 潤
			生活福祉8係長	堀川 博史
地域整備1課 (59人)	課長補佐	菊川 雅直 柴原 浩一	管理1係長	吉原 奈都
			整備1係長	永岡 崇
			整備2係長 係長 (北部現場事務所)	浦川 隆
				木下 誠
			係長 (東部現場事務所)	山口 良輔
地域整備2課 (20人)	課長補佐	出口 喜久男 原 宏一	管理2係長	稲尾 茂喜
			整備3係長	田邊 雅貴
			整備4係長	梅木 明広

課名	職名	氏名	職名	氏名
中央地域センター (60人)	所長 主幹 課長補佐	藤田 郁世 中村 雅博 大島 由希子	戸籍係長 住民記録係長 証明交付係長 保険福祉係長 まちづくり支援係	淵上 しほ子 香田 篤志 渋谷 知子 村川 栄二郎 寺田 智子
小ヶ倉地域センター (5人)	所長	吉富 修	係長	池田 徳哉
小櫛地域センター (5人)	次長兼所長	朝長 聖治	係長	中山 義彦
西浦上地域センター (18人)	所長	徳永 千洋	係長	濱本 秀輝
滑石地域センター (9人)	所長	中野 宏美	係長	茨木 信吾
福田地域センター (5人)	所長	中村 隆	係長	吉岡 穂波
茂木地域センター (5人)	所長	草野 祥子	係長	岩永 吉弘
式見地域センター (5人)	次長兼所長	山下 幸子	係長	松本 ゆう
合計	344 人			

※ 正規職員数に再任用職員及び会計年度任用職員を含まない。

(2) 東総合事務所

所長兼福祉事務所長 島村 昭太				
課 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域福祉課 (26人)	次長兼課長	朝川 和典	総務係長	堤 和義
	課長補佐	松尾 香	健康支援係長	三木田 明美
			生活福祉係長	田中 茂光
地域整備課 (7人)	課 長	中野 智文	係 長	植木 博文
日見地域センター (5人)	所 長	坂口 真一	係 長	福田 桂子
東長崎地域センター (10人)	次長兼所長	谷内 正	係 長	藤原 由美
合 計	49 人			

※ 正規職員数に再任用職員は含まない。

(3) 南総合事務所

所長兼福祉事務所長 川原 直樹				
課 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域福祉課 (31人)	課 長	平山 智久	総務係長	渡邊 栄介
	課長補佐	松尾 光憲	健康支援係長	鈴木 優美
			生活福祉係長	桑崎 雄次
地域整備課 (14人)	課 長	宮崎 勝則	管理係長	寺田 仁
			整備係長	高平 健二
土井首地域センター (5人)	所 長	後藤 真一	係 長	早野 謙治
深堀地域センター (5人)	所 長	富永 則幸	係 長	廣田 由貴
香焼地域センター (8人)	所 長	岡本 勇一	係 長	大川 義章

課名	職名	氏名	職名	氏名
伊王島地域センター (6人)	所長	荒木 豊文	係長	上野 幸平
高島地域センター (6人)	所長	淀川 泰英	係長	村山 康博
野母崎地域センター (7人)	所長	三浦 高宏	係長	尾崎 弘一
三和地域センター (8人)	所長	山崎 重己	係長	茶屋本 裕
合計	91人			

※ 正規職員数に再任用職員は含まない。

(4) 北総合事務所

所長兼福祉事務所長 谷本 祐二				
課名	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課 (24人)	課長	村上 英幸	総務係長	津田 結香
	課長補佐	小林 圭	健康支援係長	松尾 眞理
地域整備課 (13人)	課長	伊東 一夫	生活福祉係長	中山 達也
			管理係長	平元 良英
三重地域センター (6人)	所長	葉山 隆俊	整備係長	小川 哲也
			係長	高橋 良生
外海地域センター (10人)	所長	相川 靖昭	総務係長	山下 時彦
			黒崎事務所係長	石川 隆
琴海地域センター (11人)	所長	曾根 ひろみ	総務係長	宮崎 卓
			長浦事務所係長	草野 賢二
合計	65人			

※ 正規職員数に再任用職員は含まない。

3 分掌事務

(1) 中央総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
総務課	(1) 中央総合事務所の統括に関する事。 (2) 所管区域内における次の事務に関する事。 ア 地域のまちづくり活動の支援 イ ふれあいセンターの設置、改良及び維持補修 ウ 老人福祉センター及び老人憩の家の維持補修 (3) 小ヶ倉プールとの連絡調整に関する事。 (4) 銭座地区コミュニティセンターに関する事。 (5) 中央総合事務所内（生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。）の予算の経理に関する事。 (6) 中央総合事務所の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (7) 中央総合事務所の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。 (8) 中央総合事務所内事務の連絡調整に関する事。 (9) 各総合事務所間の連絡調整に関する事。
地域福祉課	(1) 所管区域内における次の事務に関する事。 ア 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援 イ 健康増進事業の実施 ウ 母子保健事業の実施 エ 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり オ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施 カ 高齢者虐待防止のための支援 キ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査
生活福祉1課 生活福祉2課	(1) 所管区域内における次の事務に関する事。 ア 被保護者等の援護 イ 被保護者生活実態調査等 ウ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬 エ 無縁遺骨安置所の維持管理（生活福祉1課） (2) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による指定医療機関及び指定介護機関の指定に関する事（生活福祉1課）。 (3) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定介護機関の指導に関する事（生活福祉1課）。 (4) 中国残留邦人等の自立の支援に関する事（生活福祉2課）。 (5) 生活困窮者の自立の促進に関する事（生活福祉2課）。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域整備 1 課 地域整備 2 課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 市道（補助幹線道路を除く。）の新設工事及び改良工事の設計及び施行 イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行 ウ 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物（市所有の里道、水路等に限る。）、港湾、農林業施設、市有林野、公園（稲佐山公園、平和公園（平和会館を除く。）、長崎東公園、長崎市総合運動公園及び長崎公園を除く。）、緑地、公衆便所等（以下東総合事務所の項、南総合事務所の項及び北総合事務所の項において「市道等」という。）の維持管理 エ 交通安全施設の設置及び維持管理 オ 水難救護法（明治32年法律第95号）に基づく漂流物等の対処 カ 斜面市街地再生事業 キ 唐人屋敷顕在化事業（ <u>地域整備 2 課</u> ） ク 道路の調査及び指導
中央地域センター 小ヶ倉地域センター 小榊地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター	(1) 地域振興に関すること。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。 (3) 地域の相談の受付に関すること。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。 (5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること（ <u>中央以外</u> ）。 (6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。 (7) 市税に係る諸証明等に関すること。 (8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。 (9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。 (10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関すること。 (11) 身元に関すること（ <u>中央に限る</u> ）。 (12) 身元証明に関すること（ <u>中央以外</u> ）。 (13) 相続開始の通知に関すること（ <u>中央に限る</u> ）。 (14) 人口動態調査に関すること（ <u>中央に限る</u> ）。 (15) 電子署名に係る認証業務に関すること。 (16) 死体の埋葬及び火葬の許可に関すること（ <u>中央に限る</u> ）。 (17) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関すること（ <u>中央以外</u> ）。 (18) 国民健康保険に係る受付等に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
中央地域センター 小ヶ倉地域センター 小榑地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター (続き)	(19) 国民年金に係る受付等に関すること。 (20) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。 (21) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (22) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (23) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (24) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (25) 介護保険に係る受付等に関すること。 (26) 保健に係る受付等に関すること。 (27) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。 (28) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。 (29) 農林水産業に係る受付等に関すること。 (30) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。 (31) 共同募金及び赤十字募金の援助に関すること。 (32) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。 (33) 各地域センター間の連絡調整に関すること <u>(中央に限る。)</u> (34) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関すること <u>(西浦上に限る。)</u> (35) その他市長が指定する事務に関すること。

福祉事務所

課 名	分 掌 事 務
総務課	(1) 所内事務の連絡調整に関すること。
地域福祉課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供に関すること。
生活福祉 1 課 生活福祉 2 課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における次の事務に関する こと。 ア 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 イ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 ウ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

(2) 東・南・北総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域福祉課	<p>(1) 総合事務所の統括に関すること。</p> <p>(2) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 地域のまちづくり活動の支援</p> <p>イ 市町村建設計画及び地域振興計画に係る事業の推進 (南、北総合事務所)</p> <p>ウ 市民センター及びふれあいセンターの設置、改良及び維持補修</p> <p>エ 老人福祉センター及び老人憩の家の維持補修</p> <p>オ 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援</p> <p>カ 健康増進事業の実施</p> <p>キ 母子保健事業の実施</p> <p>ク 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり</p> <p>ケ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施</p> <p>コ 高齢者虐待防止のための支援</p> <p>サ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査</p> <p>シ 被保護者等の援護</p> <p>ス 被保護者生活実態調査等</p> <p>セ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬</p> <p>(3) 網場プールとの連絡調整に関すること(東総合事務所)。</p> <p>(4) 深堀体育館及び三和体育館との連絡調整に関すること(南総合事務所)。</p> <p>(5) 一般財団法人長崎市野母崎振興公社との連絡調整に関すること(南総合事務所)。</p> <p>(6) 健康づくりセンター、高島いやしの湯及び長崎のもぎき恐竜パークに関すること(南総合事務所)。</p> <p>(7) 伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター、野母崎ふれあい新港及び野母崎農村活性化センターの設置及び改良に関すること(南総合事務所)。</p> <p>(8) 三重体育館及び琴海南部体育館との連絡調整に関すること(北総合事務所)。</p> <p>(9) 外海ふるさと交流センターに関すること(北総合事務所)。</p> <p>(10) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場、琴海北部研修センター及び琴海活性化センターの設置及び改良に関すること(北総合事務所)。</p> <p>(11) 所内の予算の経理に関すること。</p> <p>(12) 所の所管に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(13) 所の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。</p> <p>(14) 所内事務の連絡調整に関すること。</p>

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域整備課	<p>(1) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 市道（補助幹線道路を除く。）の新設工事及び改良工事の設計及び施行（まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。）</p> <p>イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行（まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。）</p> <p>ウ 市道等の維持管理</p> <p>エ 交通安全施設の設置及び維持管理</p> <p>オ 水難救護法に基づく漂流物等の対処</p> <p>カ 道路の調査及び指導</p> <p>(2) 伊王島港ターミナル及び高島港ターミナルの維持管理に関すること（南総合事務所）。</p> <p>(3) さくらの里及び池島港船客待合所の維持管理に関すること（北総合事務所）。</p>
伊王島開発総合センター 高島ふれあいセンター 野母崎ふれあい新港 （南総合事務所）	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。
野母崎農村活性化センター （南総合事務所）	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。</p> <p>(2) 野母崎地区の農業研修等に関すること。</p>
池島開発総合センター 池島中央会館 池島港浴場 （北総合事務所）	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。
琴海北部研修センター 琴海活性化センター （北総合事務所）	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。</p> <p>(2) 琴海地区の農業研修等に関すること。</p>

課名・出先機関名	分 掌 事 務
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域振興に関すること。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。 (3) 地域の相談の受付に関すること。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。 (5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。 (6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。 (7) 市税に係る諸証明等に関すること。 (8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。 (9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。 (10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関すること。 (11) 身元証明に関すること。 (12) 電子署名に係る認証業務に関すること。 (13) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関すること。 (14) 国民健康保険に係る受付等に関すること。 (15) 国民年金に係る受付等に関すること。 (16) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。 (17) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (18) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (19) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (20) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (21) 介護保険に係る受付等に関すること。 (22) 保健に係る受付等に関すること。 (23) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。 (24) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。 (25) 農林水産業に係る受付等に関すること。 (26) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。 (27) 共同募金及び赤十字募金の援助に関すること。 (28) 野母崎ふれあい新港及び野母崎農村活性化センターに係る受付等に関すること（野母崎に限る。）。 (29) 交流滞在型宿泊施設の維持管理等に関すること（伊王島に限る。）。 (30) 伊王島開発総合センター及び伊王島港ターミナル（伊王島に限る。）並びに高島ふれあいセンター及び高島港ターミナル（高島に限る。）に係る受付等に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター (続き)	(31) 船員法(昭和22年法律第100号)に基づく指定事務に関すること(野母崎及び三重に限る。) (32) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場及び池島港船客待合所に係る受付等に関すること(外海に限る。) (33) 琴海北部研修センター、琴海活性化センター、琴海北部運動公園運動場、琴海中部運動公園運動場及び琴海中部運動公園庭球場に係る受付等に関すること(琴海に限る。) (34) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関すること(三重及び琴海に限る。) (35) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。 (36) その他市長が指定する事務に関すること。

福祉事務所

課 名	分 掌 事 務
地域福祉課	(1) 所内事務の連絡調整に関すること。 (2) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供 イ 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 ウ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 エ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

4 所管事務の現況等

総 務 課 (中央)
 地 域 福 祉 課 (中央・東・南・北)
 生活福祉1・2課 (中央)

(1) 総務管理部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
総合事務所間の連絡調整	総務課	
公の施設の維持管理		地域福祉課総務係
まちづくり活動の支援		

ア 維持管理等を行っている施設の状況

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(7) 市民センター 〔5施設〕	東	古賀地区市民センター	設置、改良及び維持補修
	南	南部市民センター	
	北	三重地区市民センター、琴海さざなみ会館、 琴海南部しらさぎ会館	
(イ) ふれあいセンター 〔28施設〕	中央	小島地区、緑が丘地区、戸町地区、滑石地区、 仁田佐古地区、三川地区、淵地区、横尾地区、 ダイヤモンド、小江原地区、桜馬場地区、 山里地区、西北・岩屋、浦上駅前、上長崎地区、 式見地区、木鉢地区、小ヶ倉地区、手熊地区、 茂木地区	設置、改良及び維持補修
	東	橘地区、日見地区	
	南	土井首地区、深堀地区、晴海台地区、蚊焼地区、 野母崎樺島地区	
	北	出津地区	

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(ウ) 銭座地区コミュニティセンター	中央	銭座地区コミュニティセンター	設置、改良及び維持補修
(エ) 老人福祉センター・老人憩の家ほか〔15施設〕	中央	(老人福祉センター) あじさい荘、わかな荘、すみれ荘 (老人憩の家) 舞岳荘、ひまわり荘、つばき荘、さくら荘、つつじ荘、式見荘	維持補修 ※野母崎ふれあい新港のみ設置、改良及び維持補修
	東	(老人憩の家) 東望荘	
	南	(老人福祉センター) しらゆり荘 (老人憩の家) 香焼ひまわり (その他) 野母崎ふれあい新港(※)	
	北	(老人憩の家) 舞の浜荘、池島荘	
(オ) 大型公民館・地区公民館〔17施設〕	中央	(大型公民館) 西、南、滑石 (地区公民館) 大浦、福田	予算の経理
	東	(大型公民館) 東 (地区公民館) 戸石	
	南	(大型公民館) 香焼、三和 (地区公民館) 高浜、野母、脇岬、為石、川原	
	北	(大型公民館) 外海 (地区公民館) 三重、黒崎	
(カ) 文化センター〔2施設〕	北	琴海文化センター、琴海南部文化センター	予算の経理
(キ) プール・体育館等〔7施設〕	中央	小ヶ倉プール	維持補修
	東	網場プール	
	南	(体育館) 深堀体育館、三和体育館 (その他) 野母崎力又一艇庫	
	北	(体育館) 三重体育館、琴海南部体育館	
(ク) 離島振興センター〔3施設〕	南	伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター	設置、改良及び維持補修
	北	池島開発総合センター	

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(ケ) 市民交流施設 〔2施設〕	北	外海ふるさと交流センター、池島中央会館	設置、改良及び維持補修
(コ) 公衆浴場 〔3施設〕	南	健康づくりセンター、高島いやしの湯	設置、改良及び維持補修
	北	池島港浴場	
(サ) 農業活性化センター 〔3施設〕	南	野母崎農村活性化センター	設置、改良及び維持補修
	北	琴海北部研修センター、琴海活性化センター	
(シ) 学校給食共同調理場 〔5施設〕	南	香焼、伊王島、三和	予算の経理
	北	神浦・黒崎、池島（現在、休止中）	
(ス) 図書館	南	香焼図書館	予算の経理
(セ) その他	南	長崎のもざき恐竜パーク （恐竜パーク体育館・恐竜パーク庭球場・ インフォメーションセンター・こども広場など）	設置、改良及び維持補修

イ まちづくり活動の支援

地域を暮らしやすい場所とし、地域の課題解決力を高めるため、まちづくり支援担当職員を総合事務所及び地域センターに配置している。

まちづくり支援担当職員の役割は、地域の特性に合った課題の解決、地域が行うまちづくり活動の支援や地域コミュニティの仕組みづくりの支援などである。

(7) 主な業務

- a 地域センターと連携した所管区域の各種情報の収集・共有
- b 地域が主催するイベントの支援
- c 地域コミュニティ連絡協議会の立ち上げやまちづくり計画策定の支援
- d ささえあいマップの作成支援
- e 総合事務所ごとに地域の活性化や一体感の醸成につなげる地域活性化事業の実施

(4) 体制

まちづくり支援担当職員ごとに担当地域を設定し、支援を行っている。

令和3年度 地域センター等で受け付けた相談の対応状況について

令和4年4月30日現在 (単位：件)

	中央総合事務所										東総合事務所				南総合事務所										北総合事務所					総計	
	総務課	中央	小ヶ倉	小樽	西浦上	滑石	福田	茂木	式見	合計	地域福祉課	日見	東長崎	合計	地域福祉課	土井首	深堀	香焼	伊王島	高島	野母崎	三和	合計	地域福祉課	三重	外海	琴海	合計			
相談件数	21	117	11	21	10	59	7	29	16	291	18	19	17	54	4	83	44	55	107	16	124	51	484	1	63	183	47	294	1,123		
完結件数 (完結率)	10	87	9	19	6	51	1	12	15	210 (72.2%)	18	19	16	53 (98.1%)	1	83	44	55	107	16	124	51	481 (99.4%)	1	63	183	47	294 (100.0%)	1,038 (92.4%)		
内 容	道路	7	35	4	8	4	12	4	12	4	90	1	11	7	19		34	25	12	12	1	15	7	106		18	69	2	89	304	
	市営住宅			3			2				5	2			2		2		4	36	2	8		52	3	2		5	64		
	生活環境	1	5		2	2	6			2	18	1		1	2		3	2	9	14		8	7	43	10			11	21	84	
	公園		4		5	2	8	1	2	1	23	2	4	4	10		10	1	5	4	2	2	8	32			4	1	5	70	
	有害鳥獣類		4	1	1		3		1	3	13		1	1	2		2	5	3		1	7	3	21		4		9	13	49	
	自治会	4	13			1	5				23	3			3	1	3		2			5		11	2				2	39	
	ごみ	1	3				1		1		6			2	2		4	3	1	3		6	6	23		1	1	4	6	37	
	空家・空地	3	14	2	2		1		3	2	27		2	1	3		3	4	3	4	2	2	12	30		3	1	2	6	66	
	防災	1	2				3				6	2			2		2		1			3	4	10	2	5	5	5	12	30	
	河川	2	6				3	1	2		14		1		1		12		3			2		17	1				1	33	
	市有地		4		1						5				0	1	1				3	1		3	9	1			2	3	17
	観光										0				0							4		4			24		24	28	
	犬猫飼育		1						1		2				0		2					2		4	2				2	8	
	上下水道			1							1				0		3	1	2	7	1	6	1	21	4	4			8	30	
	景観										0				0									0					0	0	
	農地	1							2	1	4				0									0				3	3	7	
港湾・漁港										0				0					1	11	2	7		21			68		68	89	
その他	1	26		2	1	15	1	5	3	54	7		1	8	2	2	3	9	13	4	47		80	1	12	5	8	26	168		

※その他（街区表示板の破損、企業に対する補助金の有無、自治会所有地の寄付、スズメバチの巣の撤去など）

(2) 母子・成人・高齢者健康支援部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
保健事業、介護予防・ 高齢者福祉事業等	地域福祉課	地域福祉課健康支援係

各総合事務所の地域福祉課は、保健師、管理栄養士等の専門職が地区を担当し地域へ出向く拠点として、母子・成人・高齢者の全てのライフステージにおける保健事業を行うとともに、高齢者を支援するための介護予防・在宅福祉推進事業等を行っている。

ア 健康診査（母子のみ）・健康相談・健康教育・訪問指導

(7) 母子

- a 乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）
- b 妊娠期から乳幼児期の健康相談、訪問指導
- c 育児学級、栄養教室等の健康教育

(イ) 成人（難病、障害者を含む）

- a 成人期（難病、障害者を含む）の健康相談、訪問指導
- b 生活習慣病予防に関する健康教育

イ 高齢者（被爆者を含む）の健康、介護、福祉に関する相談支援

(7) 高齢者の健康相談、健康教育（介護予防）、訪問指導

(イ) 在宅福祉サービスの決定（利用支援）

- a 在宅福祉推進事業（日常生活用具給付等）
- b 地域支援事業（配食サービス、家族介護支援事業等）

(ウ) 養護老人ホーム入所相談及び入所調査

(エ) 権利擁護に関する相談（高齢者虐待相談等）

ウ 地域の保健・福祉に関する啓発やネットワークづくり

(7) 健康づくり推進員（食生活改善推進員、サロンサポーター等）の養成及び活動支援

(イ) 高齢者ふれあいサロンの支援

(ウ) 認知症地域支援体制づくりの支援

(3) 生活福祉部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
生活保護の決定、支給	生活福祉1・2課	地域福祉課生活福祉係
中国残留邦人等の支援給付 生活保護受給者就労支援 生活困窮者自立支援	生活福祉2課	

ア 生活保護の決定、支給

(7) 長崎市における生活保護の推移

	人口 (人)	世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	被保護世帯数 (世帯)	保護率 (%)
令和元年度(平均)	411,025	186,814	12,423	9,461	3.02
令和2年度(平均)	406,340	186,095	12,186	9,394	3.00
令和3年度(平均)	402,234	185,830	11,962	9,302	2.97

(参考)生活保護相談件数 ※ () 書きは、うちコロナに関連する件数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
2,128件(一件)	2,150件(214件)	2,054件(163件)

(イ) 生活保護受給者就労支援事業

a ハローワーク就労支援

ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援。

b 民間委託による就労支援

対象者の状況に応じ「就労支援」及びボランティアや職場体験など効果的な求職活動に繋がる「就労準備支援」を一体的に実施。

c 就労支援員による就労支援

ハローワークOB等の就労支援員を庁内に配置。就労支援とともに、対象者にとってより効果的な就労支援への移行も併せて行う。

d 就労支援担当ケースワーカーによる就労支援

就労意欲が低下した特に対応が難しい支援対象者に対し、ケースワーカーと就労支援員によるチーム支援を実施。

e 社会的自立支援員による支援

直ちに自発的な就職活動が困難な支援対象者に対し、生活習慣の改善、初歩的なマナーや社会性を習得させることで、他の就労支援事業への移行に向けた支援を実施。

f 家計改善支援員による支援

債務や金銭管理ができない等の課題が自立の阻害要因となっている者に対し、債務整理や適切な消費計画作成等の支援を、ケースワーカーに加えて、家計改善支援員が行うことで、就労意欲を含めた自立意欲の向上をより効果的に図るもの。

(ウ) 生活保護受給者健康管理支援事業

生活保護受給者の健康の保持及び増進を図るため、データに基づいた生活習慣病の発症予防・重症化予防に資する支援を実施する（生活保護版データヘルス）。

健診受診勧奨、医療機関受診勧奨、受診行動適正化、生活改善を必要とする者等に対する保健指導・生活支援を行う。

イ 中国残留邦人等の支援給付

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき支援給付を行う。

ウ 生活困窮者自立支援

(7) 自立相談支援事業

生活困窮、就職（増収含む）、住宅、医療などに関する相談支援。住居確保給付金の相談・受付。

(イ) 家計改善支援事業

家計管理や債務整理等に関する支援。

長崎市社会福祉協議会福祉資金等の貸し付けの斡旋。

(ウ) 住居確保給付金

離職等に伴い経済的に困窮し住居を失う恐れがある方に対して家賃相当分の給付を行うことによる安定した住まいの確保と就職活動の支援。

(イ) 学習支援事業

生活保護世帯等の中学生・高校生への学習支援及び居場所の提供。

（市内5会場で開催）

(オ) 子どもの健全育成支援事業

専門相談員を配置し、不登校等の問題を抱える生活保護世帯の子どもの健全育成を支援。

エ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業

総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯などに対し、就労による自立又は生活保護の受給につなげるための自立支援金の支給を行う。

なお、令和4年6月30日までであった申請期限が同年8月31日まで延長された。

地域整備 1・2 課（中央）
 地域整備課（東・南・北）

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
道路、公園及び関連施設の維持管理等	地域整備 1 課 地域整備 2 課	地域整備課

(1) 業務内容について

ア 道路等に関すること

- (ア) 市道（補助幹線道路を除く。）の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物（市所有の里道、水路等に限る。）、港湾、農林業施設、市有林野、公衆便所等の維持管理
- (ウ) 交通安全施設の設置及び維持管理
- (エ) 管理瑕疵対応
- (オ) 境界立会、確認、訴訟事務
- (カ) 災害復旧工事（補助事業以外）

イ 公園等に関すること

- (ア) 公園（街区公園、地区公園等）の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 公園（稲佐山公園、平和公園、長崎東公園、長崎市総合運動公園、長崎公園を除く。）の維持管理
- (ウ) 管理瑕疵対応
- (エ) 花苗育成・配布
- (オ) 災害復旧工事（補助事業以外）

(2) 生活道路に係る自治会からの要望件数

令和4年3月末現在

年度	総合事務所	H29	H30	R1	R2	R3
要望件数 (件)	中央	1,120	1,073	1,185	1,243	1,151
	東	226	275	230	268	274
	南	319	275	282	285	211
	北	304	221	202	233	195
	全体	1,969	1,844	1,899	2,029	1,831
実施件数 (件)	中央	770	704	816	937	776
	東	76	149	145	153	166
	南	270	191	184	210	124
	北	190	166	126	122	125
	全体	1,306	1,210	1,271	1,422	1,191
実施率 (%)	中央	68.8	65.6	68.9	75.4	67.4
	東	33.6	54.2	63.0	57.1	60.6
	南	84.6	69.5	65.2	73.7	58.8
	北	62.5	75.1	62.4	52.4	64.1
	全体	66.3	65.6	66.9	70.1	65.0

地 域 セ ン タ ー

(1) 全体概要

各地域センターでは、戸籍、住民異動、印鑑登録等の届出及びこれらの各種証明や市税関係証明をはじめ、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当等の受付業務や税の収納などの窓口業務を行っているほか、地域に身近な相談窓口として困りごとの相談を受けたり、地域が行うまちづくり活動の支援に取り組んでいる。

(2) 各地域センターの世帯数及び人口

(令和4年4月末日現在)

事務所	名称	世帯数 (世帯)	人口 (人)
中央	中央地域センター	91,385	168,559
	小ヶ倉地域センター	3,930	8,464
	小榎地域センター	2,698	6,832
	西浦上地域センター	27,661	51,394
	滑石地域センター	14,485	29,282
	福田地域センター	4,192	8,819
	茂木地域センター	4,937	9,771
	式見地域センター	1,354	2,633
	小 計	150,642	285,754
東	日見地域センター	3,963	7,066
	東長崎地域センター	16,351	38,130
	小 計	20,314	45,196
南	土井首地域センター	6,566	13,766
	深堀地域センター	2,739	5,425
	香焼地域センター	1,671	3,205
	伊王島地域センター	436	654
	高島地域センター	209	307
	野母崎地域センター	2,600	4,631
	三和地域センター	4,856	9,595
	小 計	19,077	37,583
北	三重地域センター	8,424	19,914
	外海地域センター	1,870	3,175
	琴海地域センター	5,665	11,891
	小 計	15,959	34,980
合 計		205,992	403,513

令和3年度地域センターにおける事務取扱件数

(単位：件)

地域センター名	世帯数 人口	届出等事務取扱件数					証明書等交付件数					合計		
		住民記録	印鑑登録	戸籍	マイナンバーカード・通知カード	その他	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等			
中央総合事務所	中央	91,080 168,554	18,906	5,646	9,324	44,361	130,594	108,874	112,045	24,791	23,567	3,304	481,412	
	小ヶ倉	3,919 8,470	889	415	186	2,306	15,643	2,207	5,719	3,255	3,533	158	34,311	
		小瀬	2,699 6,859	313	145	75	1,100	7,062	790	2,106	1,399	1,024	49	14,063
	西浦上		27,416 51,221	5,688	2,289	1,026	15,384	67,242	12,296	28,398	15,970	12,793	564	161,650
		滑石	14,468 29,347	1,718	954	389	6,055	32,051	4,583	9,729	5,912	6,529	299	68,219
	福田		4,208 8,855	514	272	132	1,722	12,115	1,662	3,846	2,351	2,070	104	24,788
		茂木	4,938 9,792	324	228	97	1,219	8,296	1,354	2,236	1,707	1,673	46	17,180
	式見		1,353 2,635	127	84	27	678	4,483	690	810	599	564	27	8,089
		小計	150,081 285,733	28,479	10,033	11,256	72,825	277,486	132,456	164,889	55,984	51,753	4,551	809,712
	東総合事務所		日見	3,949 7,064	605	254	86	1,352	15,846	1,295	3,679	1,924	2,278	80
東長崎		16,310 38,180		2,535	1,170	699	7,122	34,972	6,174	14,245	8,671	9,903	365	85,856
		小計	20,259 45,244	3,140	1,424	785	8,474	50,818	7,469	17,924	10,595	12,181	445	113,255
南総合事務所			土井首	6,564 13,782	435	245	125	1,544	11,737	1,397	3,137	2,110	1,946	75
	深堀	2,741 5,437		313	114	58	883	4,960	570	1,513	756	1,132	24	10,323
		香焼	1,676 3,216	106	73	16	458	4,258	427	891	563	554	32	7,378
	伊王島		436 658	83	42	2	191	2,148	76	246	120	152	4	3,064
		高島	209 305	31	14	1	67	1,013	51	140	62	71	9	1,459
	野母崎		2,598 4,631	105	57	114	396	4,172	600	840	577	725	21	7,607
		三和	4,850 9,604	615	371	183	3,218	31,682	2,816	4,196	2,578	3,052	102	48,813
	小計		19,074 37,633	1,688	916	499	6,757	59,970	5,937	10,963	6,766	7,632	267	101,395
		北総合事務所	三重	8,416 19,939	604	313	261	2,069	10,735	2,419	5,994	3,575	2,640	139
	外海			1,865 3,177	148	79	35	241	6,669	622	832	511	772	22
琴海			5,655 11,902	937	486	305	3,465	24,873	2,401	5,592	3,379	3,664	139	45,241
	小計		15,936 35,018	1,689	878	601	5,775	42,277	5,442	12,418	7,465	7,076	300	83,921
総計			205,350 403,628	34,996	13,251	13,141	93,831	430,551	151,304	206,194	80,810	78,642	5,563	1,108,283

備考 世帯数、人口は、R4年3月末日現在
届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上
証明書等交付件数の「諸証明等」欄には、身元証明、住居表示証明等の交付件数を計上